

ソーシャルワークにおける 専門職倫理教育の課題と展望

山 田 美 保

Ethics Education in Social Work: Issues and Outlook

Miho Yamada

1. はじめに

人の生活や生命にかかわる専門職であるソーシャルワーカーにとって、倫理に則った実践能力は重要とされている。人々の生活課題が多様かつ複雑化し、専門領域を超えて連携・協働することを求められる社会において、ソーシャルワーカーは日常的に倫理的葛藤やジレンマを経験している（本多ら 2009；Lynch & Forde 2016）。倫理的葛藤やジレンマは、ソーシャルワーカーのストレスやバーンアウト、組織コミットメントの低下、ひいては離職につながると報告されている（橋本 2017；保正ら 2019；Ravalier 2018）。

北川・吉田（2019）は、医療ソーシャルワーカーを対象とした研究を通して、倫理教育を受けた経験が実践判断の難しい場面で、ソーシャルワーカーが人権擁護を重視する傾向と関連することを明らかにし、倫理教育の重要性を述べている。一方、ソーシャルワークにおける倫理教育で何をどのように教育すべきかに関する見解は統一されていない（西川 2011；Hodgson & Watts 2017）。さらに、ソーシャルワークの倫理基盤は社会的要請を受け拡大するソーシャルワーカーの実践内容に十分に対応できていないとの指摘もある（児島 2010）。

そこで本稿では、ソーシャルワークにおける専門職倫理教育の課題と展望を検討することを目的に、社会福祉士養成における専門職倫理教育の動向と国内外での議論を整理する。

II. 社会福祉士養成課程における専門職倫理教育の動向

社会福祉士養成課程での専門職倫理教育のあり方に関する議論は、2007年の社会福祉士及び介護福祉士法等の一部改正と併せて行われた教育カリキュラムの見直しでソーシャルワーカーの専門性や専門職倫理を教える科目として「相談援助の基盤と専門職」が新設された頃にもみられる。西川（2011）は、社会福祉士養成において専門職倫理の「何を」「どのように」教えるかについて合意がなされていないとし、社会福祉士養成における専門職倫理教育への提言を示した（表1）。また、学生が実践の中の倫理的要素を理解し、倫理分析ができることを目標とする教授法を検討する必要性も提起している。林（2013）は、当時改訂された社会福祉士養成カリキュラム対応テキストの専門職倫理に関する記述について意味分析を行った。その結果、対象テキストでは、専門職倫理の概念、専門職倫理の必要性や倫理綱領の意義が強調されていることを指摘した。また、対象としたテキストすべてが Reamer（1999）と川村（2002）による倫理的意思決定モデルを引用していたことから、ソーシャルワークにおける倫理的ジレンマの対処方法に関する検証が十分にできていない可能性を指摘した。そして、教員の裁量に任されている社会福祉士養成における専門職倫

表1 社会福祉士養成における専門職倫理教育への提言¹⁾

①バックボーンとなる福祉の哲学や、倫理教育の必要性についての教授

専門職倫理教育の必要性を伝えることを通して、学生が専門職倫理の必要性や実践で倫理的判断を伴う問題が生じることを自分のこととして学べるよう教育する。

②専門職倫理を遵守できるように、個人的に高い倫理観をもつ倫理的英雄（Ethical Hero）に依存しない、組織的な支援の必要性

学生が倫理的問題の解決は、個人の能力だけでは解決できないこともあり、組織や専門職団体のサポートの必要性を理解するよう教育する。

③専門職倫理のカリキュラムに関する学際的な共同研究の必要性

医療・法学・哲学等分野の研究を取り入れ、多様性を持った専門職倫理カリキュラムを検討する。

④実践的な倫理的ジレンマの事例検討と教材化への実践家との協働作業

実践家と協働して、専門職として直面する倫理的ジレンマの事例に基づく教材を作成する。その際、ジレンマへの対応のみに焦点を置かず、問題解決のプロセスや倫理的問題の分類なども重視する。

引用：西川ハンナ（2011）「福祉人材 社会福祉士養成における専門職倫理教育－先行分野を手掛かりに、（[日本社会事業大学社会福祉学会]第49回社会福祉研究大会報告）－（各分科会からの報告）」『社会事業研究』, 50, 56-59を基に筆者作成

理教育の実態解明が必要だとしている。

専門職倫理教育に関する知見の蓄積をみないまま、2019年に社会福祉士養成カリキュラムは再度見直しが行われた。この見直しでは、「ソーシャルワーク基盤と専門職」における専門職倫理に関する教育内容の改正はなかったが、「ソーシャルワークの基盤と専門職」に加え、「ソーシャルワーク演習」、「ソーシャルワーク演習（専門）」、「ソーシャルワーク実習」の教育のねらいに、専門職倫理に関する実践能力の習得が明示された。具体的には、講義を通して学んだ専門職倫理の概念や倫理綱領の知識を演習により実践的に理解したうえで、倫理的な判断能力を身につける。さらに、実習で知識・技術を統合し専門職としての価値・倫理に基づく支援に必要な実践力を養うことが教育のねらいとして設定された（厚労省2019）。また、日本ソーシャルワーク教育学校連盟は、実習指導・実習と演習の教育ガイドラインを作成し、それぞれの科目において「何を」「どのように」教えるかについて共通基盤を示す試みを行っている。

カリキュラム改正に伴って改訂されたテキスト²⁾を通覧し、専門職倫理に関する内容を確認した。「ソーシャルワークの基盤と専門職」で取り扱う項目や引用されている倫理的意思決定モデルは、カリキュラム改正前と同じものが多かった。しかし、学生が専門職倫理を個人・家族との関わり（ミクロ）だけでなく、関係組織や地域、社会全体（メゾ・マクロ）の状況に関連付けて考えることを意図した内容が加えられるものがみられた。「ソーシャルワーク演習」のテキストでは、専門職倫理そのものを教示する範囲は限られていたが、倫理に反することの社会への影響を考える演習課題や演習での体験を専門職としての責任や葛藤などの側面から客観的に評価する枠組みを示しているテキストもあった。

西川（2011）の提言に沿ってテキストの内容を点検すると、学生が専門職倫理の必要性や倫理的判断を必要とする場面について、自分のこととして学ぶ（提言①）、倫理的問題の解決で組織や専門職集団のサポートが必要であること理解し（提言②）、倫理的ジレンマへ解決に向けたプロセスをイメージする（提言④）ことを意図した記述や事例がみられた。提言③は、テキストの内容とは直接関連していない。しかし、医療や司法領域での倫理的課題に関する事例や

多職種・機関との連携での専門職倫理の位置づけが解説されていること、また改訂版ではより多様な連携場面を事例の題材にしていることを確認した。

ここまで、社会福祉士養成カリキュラムとテキストをもとに、国内のソーシャルワークにおける専門職倫理教育について概観した。専門職倫理教育の目標は、知識の教授から倫理的問題に対する実践力を養うことに拡張され、ガイドラインにより科目での取り扱いに関する共通理解を図ろうとする試みが行われている。養成カリキュラム対応テキストは、その性質上、含まれる項目の自由度は高くない。また、専門職倫理は抽象的であり、文章化して表現できる内容も限られている。そのため、専門職倫理教育に関する実践研究が求められる。

たとえば、沖倉（2021）は、ソーシャルワーク演習を主軸とした講義・実習との連関の中で、生育環境の影響を受けた道徳・倫理観を持って入学した学生が倫理能力を促進させながら卒業時には専門職としての職業倫理を獲得するための倫理教育のあり方を示している。そこでは、Gallagher（2008）の学説を応用し、「知ること（知識）」「見ること（知覚）」「振り返ること（内省）」「行うこと（行動）」「あること（倫理的行動）」に加え、知識や技術の活用をシュミレーションする「予め行うこと（近く・行動面）」といった倫理能力をいつ、どこで促進するかを示している。さらに、実践家と協働した倫理的ジレンマに関するソーシャルワーク演習での教育実践の詳細を記述し、学生の振り返りにみる教育効果と実践家と協働する有効性および課題を考察している。このような知見を蓄積することで、教員が明確な教育意図を持ち、専門職倫理教育の内容を検討することを可能にすると考ええる。

III. ソーシャルワークにおける専門職教育に関する議論

1 科目の位置づけ

専門職養成カリキュラムにおいて、専門職倫理を独立した科目とするか、複数の科目を設定し統合的に教育するかについての議論があり、それぞれにメリット・デメリットがあるとされている（Sanders & Hoffman 2010）。社会福祉士養成課程では、前述の通り講義、演習、実習科目の循環の中で専門職倫理に関する知識と技術を統合しつつ理解を深めることを目指している。科目横断

的に専門職倫理教育を行うことは、ソーシャルワーカーが実践でジレンマに遭遇した際に、倫理綱領の原理原則に沿って状況判断する思考力を養うことに適しているとしている。その際、学生には各科目での専門職倫理に関する学びを抽出し、統合する力が求められることを理解し、意図的な教育が必要となる（沖倉 2021）。また、学部学生の発達段階に応じた知識の提供や体験学習を提供することで倫理的コンピテンシーの獲得を可能にするとの指摘もある（Fossen, Anderson-Meger & Zellmer 2014）。

2 教育内容

専門職倫理教育の内容としては、海外でも倫理綱領や倫理的意思決定モデルに関する内容が中心となっている（Banks 2009; Pugh 2007）。また、学生がクライアントの生活課題の解決において、クライアントの利益を優先的捉えつつ、関係者のニーズや社会への影響を考慮し、最も適した解決策を見出せるようにすることは共通する教育目標である（Gray & Gibbons 2007）。しかしながら、倫理綱領や倫理的意思決定モデルが卒業後の実践では活用されていないことが多く、これらを中心とした教育への批判がある（Pugh 2007）。

この批判に対し、Banks（2009）は、倫理的意思決定モデルの多くが実践で日常的に使用する設計でなく、教室やスーパービジョンで倫理的問題を論理的に考察するためのツールであると述べている。また、倫理的意思決定モデルは、ソーシャルワーカーが倫理的ジレンマに陥った際に、「順序立てて思考を巡らせる手順を踏む癖をつけ、その中核となる倫理に根差した専門性を磨く」（南 2014: 10）ことや倫理的枠組みにあてはまらない事例に対する判断の過程を論理的に説明することで説明責任を果たすツールでもある（McAuliffe 2008）。先に確認した教育目標を鑑みても、倫理的意思決定モデルは専門職倫理教育に欠かせない内容といえる。

ソーシャルワークで提唱されている倫理的意思決定モデルは、大別すると合理主義モデルと省察モデルがある。合理主義モデルは、論理的手順に沿った意思決定プロセスであり、原理、基準に関する知識を合理的に適用することに焦点が当てられる。一方、省察モデルは、合理主義的要素に加えて省察的要素を

含み、普遍的な原理や基準そのものを持続的かつ批判的に省察することに焦点があてられる (Hodgson & Watts 2017)。合理主義モデルは現代社会の状況に対応するには形式的すぎる (児島 2010) との指摘もあり、どちらのモデルを用いて専門職倫理教育を行うかについて議論されている。(Gray & Gibbons 2007; McAuliffe & Chenoweth 2008; Fossen et al. 2014)。Fossen et al. (2014) は、モデルにそれぞれに強みがあるが、いずれのモデルを活用する場合も学部学生の批判的思考能力よりも高度な思考力が求められるため、学生が倫理的意思決定プロセスを実践に適用するスキルとして習得することは難しいと指摘している。また、倫理的意思決定モデルを教育に取り入れる際の留意点として、倫理基準や倫理的意思決定モデルの現実社会への適用における限界を明確に伝え、倫理的問題への対処には所属組織内外のサポートネットワークが必要だと教えることが挙げられている (Gray & Gibbons 2007; 南 2014; McAuliffe 2022)。なお、社会福祉士養成テキストで取り扱っているモデルは、合理主義的モデルのみである。しかし、ソーシャルワーク演習テキストや沖倉 (2021) の教育実践にみられるように、国内では合理主義モデル倫理的課題の解決過程を軸に省察的要素を取り入れた教育が行われていると推察する。

3 専門職倫理の今日的課題

ソーシャルワーカーが遭遇する倫理的課題は、社会状況の影響を受ける。専門職倫理の今日的課題としては、文化的感受性、多職種連携における倫理、メディアや通信技術活用における倫理などの議論がある (Marson & McKinney 2019; McAuliffe 2008, 2022)。ここでは、文化的感受性と多職種連携における倫理について取り上げる。

(1) 文化的感受性 (cultural sensitivity)

文化的感受性への議論の背景として、伝統的な倫理理論が西洋の個人主義的な哲学に基づいていることへの批判がある (Pugh 2017)。この批判に対応した倫理的意思決定モデルの一つに 'Inclusive Model of Ethical Decision-Making' (包括的倫理的意思決定モデル) がある (McAuliffe 2008, 2022)。このモデル

は、5つのプラットフォーム（説明責任、コンサルテーション、文化的感受性、相互依存、批判的考察）を基盤に、5つのステージを循環しながら倫理的ジレンマに関連する要素を特定し、省察的に分析するものである。プラットフォームの一つとされる文化的感受性は、民族や人種だけでなく、若者文化や特定の職場での文化など社会学的定義での文化を含んでいる。そして、倫理的意思決定においては、当事者の文化背景を十分に理解するためにはその文化の専門家によるコンサルテーションが不可欠であるとされている。別のプラットフォームである相互依存は、倫理的課題解決における判断が周囲の人や組織だけでなく動物を含む自然環境に影響することを考慮することを求めている（McAuliffe 2008, 2022）。この相互依存は、倫理的意思決定の基盤に東洋や先住民的思考を含めることで、個人主義から脱却を目指そうとする試みともいえる。

（2）多職種連携における倫理（Interprofessional ethics）

ソーシャルワーク実践において、他職種・組織と連携することは必要不可欠であり、これまでも専門職倫理教育において専門職種間で生じる倫理的課題は取り上げられてきた。しかし、連携スタイルが「マルチディシプリナリモデル（専門職が専門性に沿った役割を果たし連携する）」から「インターディシプリナリモデル（専門職が専門性の違いや役割重複を認めつつ連携する）」に移り、連携の範囲も拡大し（松岡 2000）、多職種連携での倫理的課題にも変化がみられる（Engel & Prentice 2013）。そのため、倫理に焦点をあてた多職種連携教育への関心も高まっており、ソーシャルワークがその教育展開の中心となることが期待されている（Jones & Phillips 2016; Naidoo, Turner & McNeill 2020）。

Banks (2010) は、多職種連携における倫理（Interprofessional ethics）の概念を（1）多職種連携での倫理的原則と規範（専門職間が協働する際の規範やガイドライン）と（2）多職種連携での倫理的課題（専門職が協働することで生じる葛藤やジレンマ）に分けて整理している。特に後者について、専門職間に生じるジレンマの主要因は、専門分野ごとの教育システム内で倫理教育が行われていることにあり（Hall 2005; McAuliffe 2019）、倫理的課題に関する研究も特定の専門性に沿った分析にとどまっていることを指摘し、倫理研究の新た

な分野となる可能性を議論している (Banks 2010)。McAuliffe (2019, 2022) は、多職種連携に対応する倫理教育では、それぞれの専門性の理解を促進するだけでなく、多職種が倫理的課題における責任を共有することを目指した教育が必要としている。McAuliffe (2019) は、多職種連携における倫理に焦点をあてたカリキュラム設計のポイントを表2のように提示している。特に、看護やビジネスなど他分野のモデルよりも批判的省察に焦点をあてているソーシャルワークの省察的意思決定モデルを活用することは、学生が多様な視点から倫理的課題の解決法を探究する可能性を高めるために重要だとしている。

表2 多職種連携における倫理カリキュラム設計のポイント

- ①受講生が卒業後に所属する組織を想定し、関連する倫理原則や専門性を多職種連携の観点から捉える根拠を明確にする。
- ②倫理理論に関する共有の知識基盤を確立する。
- ③各専門職の倫理規定や行動指針や法律上の規程の有無や内容を理解する。また、倫理的問題について、専門的視点から議論し関連する倫理規定と行動指針を点検する機会をつくる。
- ④倫理的意思決定モデルとその活用についての理解を深める。

引用：McAuliffe, D. (2019) Interprofessional Ethics: Working in the cross-disciplinary moral and practice space, Marson, S.M. & McKinney, R.E. Eds. The Routledge Handbook of Social Work Ethics and Values (1st ed.), Routledge, 388-395. をもとに筆者翻訳・作成。

IV. 考察

ソーシャルワーカーにとって、専門職倫理は専門職としての判断や行動の基盤であり、実践でジレンマに遭遇した際に課題解決に向けた道標を探るために必要な知識・技術である (Banks 2009; 川村 2002)。そのため、ソーシャルワークにおいて専門職倫理教育が重要であることは明白である。国内外の文献からソーシャルワークにおける専門職倫理教育の状況は、何をどのように教えるか十分な合意がないまま (西川 2011; Hodgson & Watts 2017)、教員の裁量に任せられた形で実践されていることがわかった (林 2013)。国内では、社会福祉士養成カリキュラムの見直しを通して、専門的倫理教育を講義中心から演習・実習科目と統合的に行うことで、より実践的な教育が行われることが期待される。しかし、専門職倫理教育に関する知見は少なく、国際的に議論されている倫理的意思決定モデルの教育上の取り扱いなど課題も多い。多様なモデルを学

部レベルの教育にどこまで取り入れるかという点と日本社会での実践状況に適した倫理的意思決定モデルを選定する必要があるだろう。また、日本のソーシャルワークでは「思考し認識すること」よりも「共感し実行すること」に価値が置かれてきたため思考に関するトレーニングが十分にされてこなかったとの指摘がある（日和 2013）。学部学生の批判的思考能力よりも高度な思考力が求められる倫理的意思決定モデルの活用（Fossen et al. 2014）をどう教えるかの探究が急がれる。

ソーシャルワーカーの専門職倫理教育の展望として、西洋思想に基づく倫理理論や意思決定モデルへの批判を背景に文化の捉え方や人一環境の範囲が拡張していることを確認した（McAuliffe 2008, 2022）。文化的感受性を備えたソーシャルワーカーを養成するためにも、文化的多様性を実感できる教育的土壌が必要と考える。多職種連携における倫理的課題については、専門領域を超えて知識を共有しながら教育していく必要性を再確認した。多職種連携教育は、医療系学部を中心とした学部・学科間連携で実践されていることが多い印象がある。連携の範囲が広がりを見せる時代において多職種連携における調整機能を持つソーシャルワークが専門職倫理教育の中核を担えるよう、自身の領域での教育のあり方を確立することが望まれる。

注

- 1) 提言の詳細は、西川（2011）の提言を専門職倫理教育において、教育者に求められることとして解釈したものである。
- 2) 内容を確認したテキストは以下の通りである。
空閑浩人, 白澤政和, 和気純子編（2021）『新・Minerva 社会福祉士養成テキストブック 4 ソーシャルワークの基盤と専門職』ミネルヴァ書房。
福祉臨床シリーズ編集委員会編（2021）『新・社会福祉士シリーズ 6 ソーシャルワークの基盤と専門職』弘文堂。
日本ソーシャルワーク教育学校連盟編（2021）『最新社会福祉士養成講座 11 ソーシャルワークの基盤と専門職：共通・社会専門』中央法規。
「はじめてのソーシャルワーク演習」編集委員会編（2020）『はじめてのソーシャルワーク演習』ミネルヴァ書房。
福祉臨床シリーズ編集委員会編（2020）『相談援助演習：ソーシャルワーク演習』弘文堂。

「学びが深まるソーシャルワーク演習」編集委員会編 (2021) 『学びが深まるソーシャルワーク演習』 ミネルヴァ書房.

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 (2021) 『最新社会福祉士養成講座 7 ソーシャルワーク演習: 社会専門』 中央法規.

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 (2021) 『最新社会福祉士養成講座 13 ソーシャルワーク演習: 共通科目』 中央法規.

引用文献

- Banks, S. (2009) Ethics that Work? A Critical Review of Ethics and Values in Teaching and Practice—Papers from the Ethics & Social Welfare Conference, London, 10 November 2008: Editorial Introduction, Ethics and Social Welfare, 3 (1), 54-76.
- Banks, S. (2010) Interprofessional Ethics: A Developing Field? Notes from the Ethics & Social Welfare Conference, Sheffield, UK, May 2010, Ethics & Social Welfare, 4 (3), 280-294.
- Engel, J. & Prentice, D. (2013) The ethics of interprofessional collaboration, Nursing Ethics, 20 (4), 426-443.
- Fossen, C. M., Anderson-Meger J. I., & Zellmer D. A. D. (2014) Infusing a New Ethical Decision-Making Model Throughout a BSW Curriculum Journal of Social Work Values and Ethics, 11 (1), 66-81.
- Gray M. & Gibbons, J. (2007) There are no answers, only choices: Teaching ethical decision making in social work, Australian Social Work 60 (2), 222-238.
- Hall, P. (2005). Interprofessional teamwork: Professional cultures as barriers. Journal of interprofessional care, 19 (sup1), 188-196.
- 林和歌子 (2013) 「社会福祉士養成における倫理教育の現状と課題: テキスト解析を用いた専門職養成教科書分析」, 『城西国際大学紀要』 21 (4), 31-52.
- 橋本有理子 (2017) 「福祉専門職及び職場の倫理意識に伴う実践と組織コミットメントとの関係性に関する研究: 倫理類型及び倫理的ジレンマをふまえて」 『総合福祉科学研究』 8, 73-85.
- 日和恭世 (2013) 「ソーシャルワーカーの思考に焦点を当てる意味: 反省的実践家の視点から」 『別府大学紀要』 54, 105-114.
- Hodgson, D. & Watts, L. (2017) What Can Moral and Social Intuitionism Offer Ethics Education in Social Work? A Reflective Inquiry, The British Journal of Social Work 47 (1), 181-197.
- 本多勇, 木下大生, 後藤広史, 國分正巳, 野村聡, 内田宏明 (2009) 『ソーシャルワーカーのジレンマ: 6人の社会福祉士の実践から』 筒井書房.
- 保正友子, 杉山明伸, 榎木博之 & 大口達也 (2019) 「医療ソーシャルワーカーの離職意向に影響を及ぼす要因」 『日本福祉大学社会福祉論集』 140, 1-20.
- Jones, B. & Phillips, F. (2016) Social work and interprofessional education in health care: A

- call for continued leadership, *Journal of Social Work Education*, 52 (1), 18-29.
- 川村隆彦 (2002) 『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規
- 北川裕美子, 吉田浩子 (2019) 「医療ソーシャルワーカーにおける職業上の葛藤経験の分析」『川崎医療福祉学会誌』28 (2), 455-464.
- 厚生労働省 (2019) 「社会福祉士養成課程カリキュラム (案)」<https://www.mhlw.go.jp/content/000525183.pdf> (2022.4.15 閲覧)
- 児島亜紀子 (2010) 「ソーシャルワーク倫理におけるオルタナティヴー2 大規範から文脈、関係、他者に基礎づけられた倫理へ」『社会問題研究』59 (138), 7-19.
- 小沼聖治 (2018) 「ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマを専門職としての成長へつなげるために: 初任者 PSW に着目して」『聖学院大学総合研究所 Newsletter』28 (1), 47-51.
- Marson, S.M. & McKinney, R.E. (Eds.) (2019) *The Routledge Handbook of Social Work Ethics and Values* (1st ed.). Routledge.
- 松岡千代. (2000). 「ヘルスケア領域における専門職間連携: ソーシャルワークの視点からの理論的整理」『社会福祉学』, 40 (2), 17-38.
- McAuliffe, D. & Chenoweth, L. (2008) Leave No Stone Unturned: The Inclusive Model of Ethical Decision Making, *Ethics and Social Welfare*, 2 (1), 38-49.
- McAuliffe, D. (2019) Interprofessional Ethics: Working in the cross-disciplinary moral and practice space, Marson, S.M. & McKinney, R.E. Eds. *The Routledge Handbook of Social Work Ethics and Values* (1st ed.). Routledge, 388-395.
- McAuliffe, D. (2022) *Interprofessional Ethics*. Cambridge University Press.
- 南彩子 (2014) 「専門職としてのソーシャルワーク再考: ソーシャルワーク倫理に基づく意思決定とそのプロセスについて」『天理大学社会福祉学研究室紀要』16, 3-12.
- Lynch, D. & Forde, C. (2016) 'Moral distress' and the beginning practitioner: preparing social work students for ethical and moral challenges in contemporary contexts, *Ethics and Social Welfare*, 10 (2) , 94-107.
- Naidoo, S., Turner, K. M. & McNeill, D. B. (2020) Ethics and interprofessional education: An exploration across health professions education programs, *Journal of Interprofessional Care*, 34 (6), 829-831.
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2021) 「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン (2021年8月改訂版)」http://www.jaswe.jp/doc/202108_jisshu_guideline.pdf (2022. 4.15 閲覧)
- 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (2022) 「ソーシャルワーク演習のための教育ガイドライン (2022年2月改訂版)」http://www.jaswe.jp/doc/20220228_enshu_guideline.pdf (2022. 4.15 閲覧)
- 西川ハンナ (2011) 「福祉人材 社会福祉士養成における専門職倫理教育—先行分野を手掛かりに、(〔日本社会事業大学社会福祉学会〕第49回社会福祉研究大会報告)—(各分科会からの報告)」『社会事業研究』50, 56-59.
- 沖倉智美 (2021) 「ソーシャルワーク実践現場が抱えるジレンマの何を伝えるのか: 演習を中心とした倫理教育のあり方に関する一考察」『ソーシャルワーク実践研究』14,

28-40.

- Pugh, G. L. (2017) A model of comparative ethics education for social workers, Journal of Social Work Education, 53 (2), 312-326.
- Ravalier, J. M. (2018) Psycho-Social Working Conditions and Stress in UK Social Workers, The British Journal of Social Work, 49 (2), 371-390.
- Reamer, F. G. (1999) Social work value and ethics 2nd Ed., Columbia University Press.
- Sanders, S. & Hoffman, K. (2010) Ethics Education in Social Work: Comparing Outcomes of Graduate Social Work Students, Journal of Social Work Education, 46 (1), 7-22.

西南学院大学人間科学部社会福祉学科